



ファッションを持続可能に

環境省「ファッションと環境」タスクフォース

環境省「ファッションと環境」タスクフォースのミッション

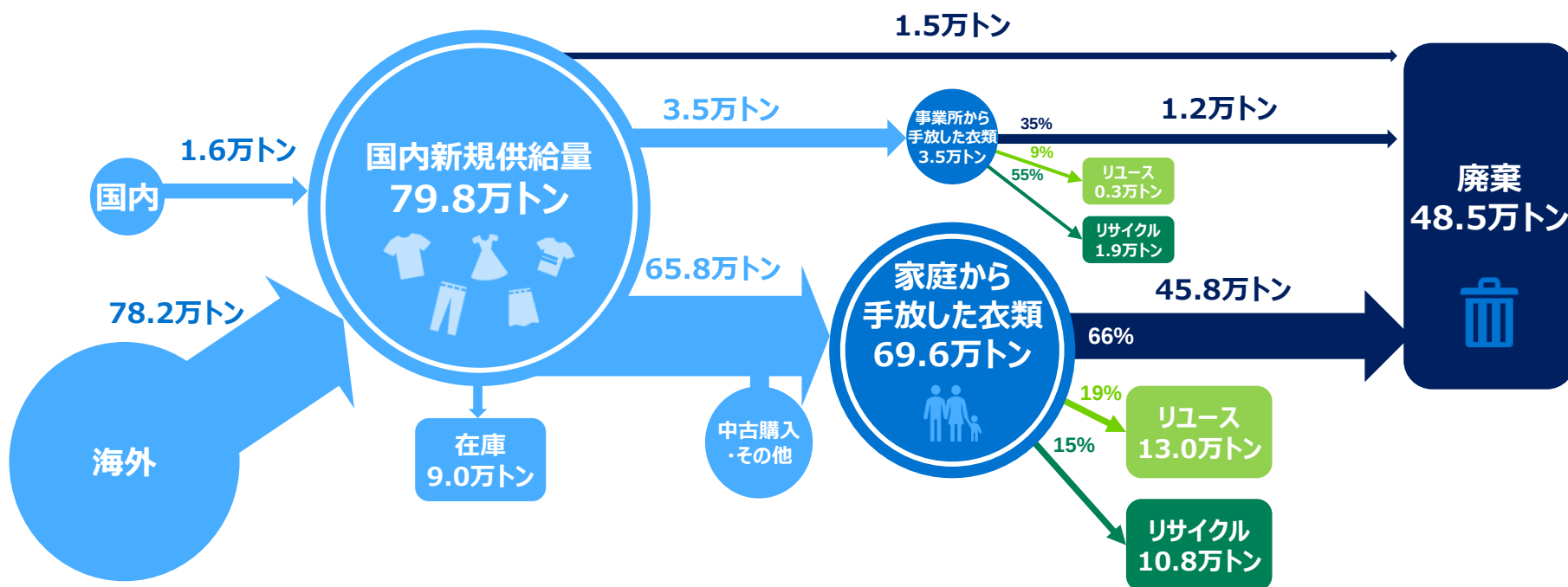
- サステナブルなファッションの促進
- 環境負荷の透明性の向上
- ファッションを切り口に
ライフスタイルシフトを促す

家庭から廃棄される衣類の量を2030年度までに2020年度比で25%削減（約12万トン）

衣類のマテリアルフロー（2022）

- 衣類の国内新規供給量は計79.8万トン（2022年）に対し、
その約9割に相当する計73.1万トン（69.6万トン+3.5万トン）が事業所及び家庭から
使用後に手放されると推計。
- このうち、**廃棄される量は計47.0万トン**、手放される衣類の64.3%
リサイクルされる量は計12.7万トン、手放される衣類の17.4%
リユースされる量は計13.3万トン、手放される衣類の18.1%

2022年版 衣類のマテリアルフロー

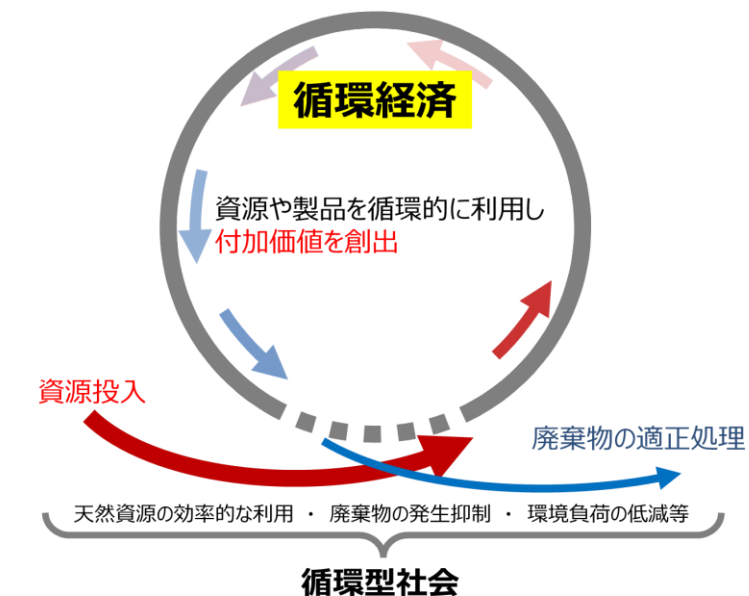


第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定）

「第五次循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～」を、令和6年8月2日に閣議決定。

改定の背景およびポイント

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する**循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進**することが鍵。
- 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「**循環経済**」への移行は、**気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現**にも資するもの。
- また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」を実現し、地上資源基調の「**ウェルビーイング/高い生活の質**」を実現するための重要なツール。
- こうした認識の下、**今回の改定では、循環経済への移行を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。**



循環型社会のドライビングフォースである循環経済

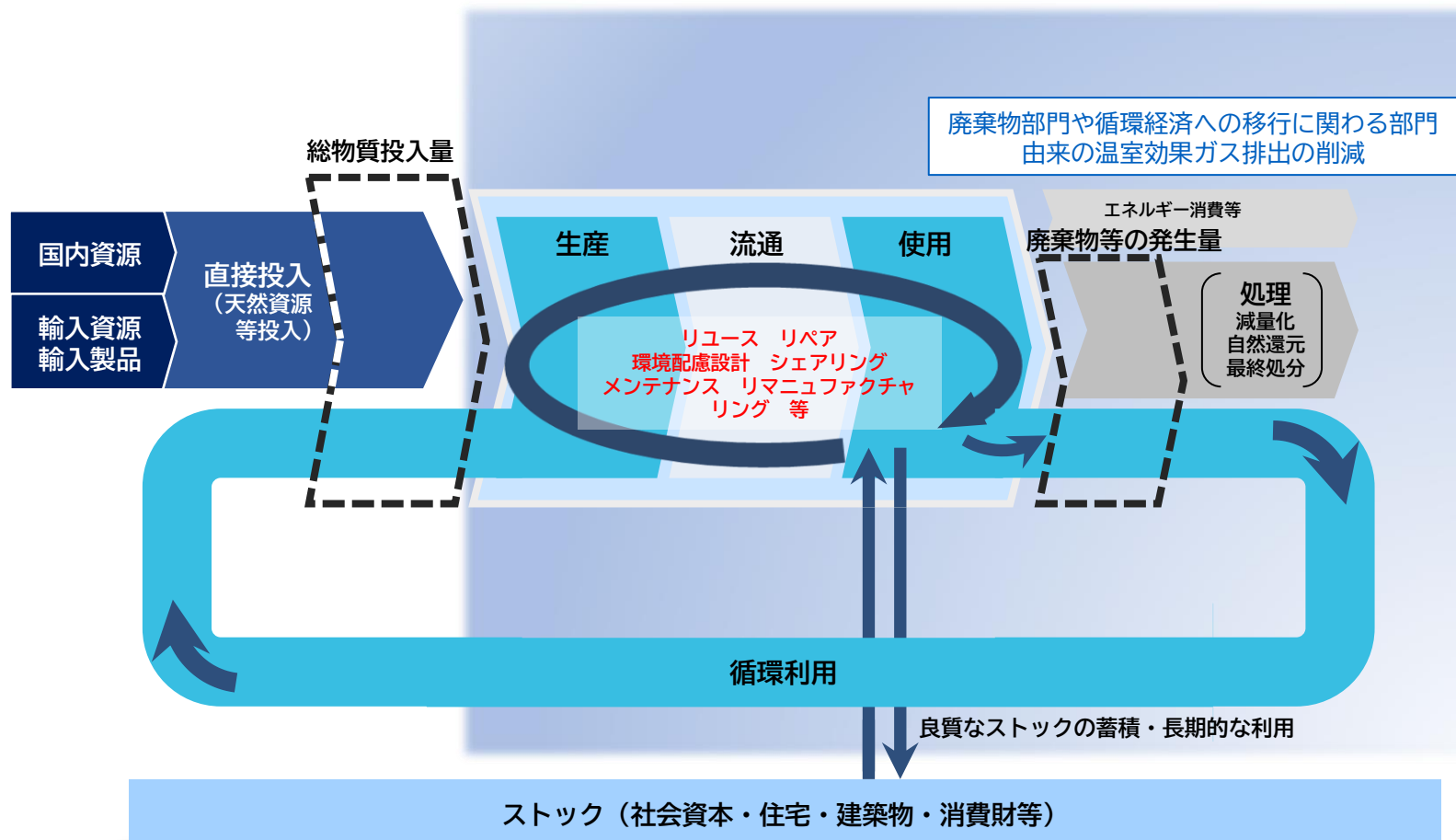
ネット・ゼロ・
ネイチャーポジティブ

産業競争力強化

経済安全保障

地方創生・質の高い暮らし

循環型社会に関する全体像イメージ



※ 投入された物質のうち、輸出（製品等）、消費（食料・エネルギー）されるものもあるが、単純化のためこの図では省略している。

（参考）第五次循環基本計画における「ファッション」の位置づけ

第五次循環型社会形成推進基本計画では、繊維製品（ファッション）についても資源循環の方向性を記載。

第五次循環型社会形成推進基本計画（抜粋）

循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性（製品ごとの方向性）

○繊維製品（ファッション）

繊維製品のうち衣類については、「大量生産・大量消費・大量廃棄」によって製造時の資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短命化等から環境負荷が非常に大きいとも指摘されるようになり、EUをはじめ、我が国・企業においても、環境対策の動きが進んでいる。

我が国においては、経済産業省と環境省で 2023 年 1 月に「繊維製品における資源循環システム検討会」を立ち上げ、国内における繊維製品の回収方法、回収した繊維製品の選別・分離技術の開発、設計・製造時の環境配慮設計、販売時における生活者への理解促進等についての課題と取組の方向性を検討し、同年 9 月に報告書を取りまとめた。また、企業と家庭から排出される衣類の量の把握、使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業の実施、リサイクル技術の開発等の取組を進めている。

これらを踏まえ、産業界とともに**適量生産・適量購入に転換し、リペア等による長寿命化の促進、適正なリユース・リサイクルのための回収、分別、設計・製造、販売**における資源循環システムの構築に向けた必要な措置を講じる等、「サステナブルファッション」実現に向けた取組を行う。

国の取組

○繊維製品（ファッション）

- ・ **家庭から廃棄される衣類の量について2030年度までに2020年度比で25%削減を目指す**。諸外国の規制の動向を注視しつつ、供給量の適正化を進める取組も視野に、売れ残り商品の量・処分方法等に係るアパレル企業の情報開示や、使用済衣類の利用促進に向けた、リペア等による長寿命化の促進、適正なリユース・リサイクルのための設計、製造、販売から分別、回収における資源循環システムの構築の検討等の官民連携ルールづくりの検討及び効果的な情報発信等を行う。
- ・ 衣類の資源循環を推進するため、使用済衣類を素材ごとに選別・分離する技術の開発を進める。
- ・ 衣類のリサイクルや長寿命化、製造工程での二酸化炭素排出・水使用の抑制等についてまとめた「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」（令和 6 年 3 月策定）を普及させ、環境配慮の取組を促進する。

（参考）第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）

第六次環境基本計画においても、サステナブルファッションの実現に向けた取組を推進していくことを明記。

（サステナブルファッションの推進）

国内に流通する衣類に関し、国内外を合わせて原材料調達から廃棄までに排出されるCO2は約9500万トンであると推計されており、このうち我が国における排出量は約970万トンである。これは我が国全体のCO2排出量の約0.8%に相当する。CO2排出量だけでなく、我が国に供給される衣類の生産時に国内外で消費される水の総量は84億m³、排出される端材等の総量は4.5万トンと推計されており、衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスを、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型から、将来にわたって持続可能なものに移行させることは、環境負荷の総量削減のために必要不可欠な取組である。

上記のような問題意識の下、衣類の排出量の把握や、衣類の高度な選別・リサイクルに関する技術開発等の支援、環境配慮設計の促進に向けた検討、サステナブル製品等の効果的なラベリングの具体的枠組み作り等を行うとともに、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。また、産業界とともに適量生産・適量購入に転換し、リペア等による長寿命化の促進、適正なリユース・リサイクルのための回収、分別、設計・製造、販売における資源循環システムの構築に向けた必要な措置を講じる等、「サステナブルファッション」実現に向けた取組を行う。

環境基本計画

令和6年5月21日

循環型繊維・ファッションアジェンダの策定（G7イタリア）

2024年4月にイタリアで開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケにおいて、G7資源効率性アライアンス（※）に「循環型繊維・ファッションアジェンダ」の2024年末までの策定を求める旨が記載された。今後、議長国イタリアを中心に、自主的なアジェンダの策定に向け議論を進めていく。

<コミュニケ（和訳抜粋）>

6. ii 我々は、バリューチェーン全体を通じて循環経済の実践を促進し、繊維・ファッション産業の持続可能で倫理的かつ循環的な未来を世界規模で推進することを通じ、同産業における体系的かつ革新的な変化を促進するための重要かつ具体的なステップを踏むため、**2024年末までに、政府、企業、ステークホルダー、パートナー間で、共通かつ自主的な循環型繊維及びファッションに関するアジェンダの策定に取り組むよう、G7資源効率性アライアンスに求める。**

このアジェンダは、この分野における既存のイニシアティブを補完し、重複を避けつつ、（短期から中期の時間軸の中で）自主的に実施される一連の具体的な行動を定めることを目指すべきであり、これには、**繊維・ファッション製品の持続可能な設計の強化、再利用とリサイクルの促進、拡大生産者責任制度、バリューチェーン全体の透明性とトレーサビリティ、製品のオンライン購入を含む消費者情報の側面が含まれ得る。**



（※）2015年に設立された、産業界、公的部門、研究機関、学界、消費者、市民社会などのステークホルダーとともに、G7国間で循環経済や資源効率性に関する優良事例を共有し、連携していくためのアライアンス。循環経済におけるG7の合意形成の場。

繊維製品における資源循環システム検討会 報告書概要

- 繊維リサイクルに協力する環境整備（生活者、事業者、行政）
- 自治体のグッドプラクティスの収集・整理（行政）
- リサイクル技術を有した事業者の自治体への発信（行政）
- 事業者等の故衣料品等を循環利用する計画の認定と認定事業者に対する支援措置の検討（行政）
- 広域認定制度の周知及び制度活用に向けた検討（事業者、行政）
- 回収拠点の整備（事業者、行政）



回収

分別・繊維再生

- 分別・選別の効率化に向けた自動選別技術の開発（事業者、大学、行政）
- トレーサビリティ情報のデジタル化に関する取組の推進（事業者、大学、行政）
- 単一素材のケミカルリサイクル技術の商用化に向けたコスト低減・リサイクル繊維の品質向上等の技術高度化（事業者、大学、行政）
- 複合素材繊維の分離・再生技術の開発（事業者、大学、行政）
- 超臨界無水型脱色加工技術等の水消費量の少ないプロセスの開発（事業者、大学、行政）

- 表示ルールの整備と標準化（JIS化）の検討（事業者、行政）
- 海外制度との調和（ISO化の検討）（事業者、行政）
- 新たな表示制度の検討やグリーン購入等での優遇（行政）
- アパレル企業等が情報開示に取り組みやすい環境の構築・取組に対する支援の検討（事業者・行政）
- 国民の意識醸成に向けた国の責務の法的な位置づけの検討（消費者、事業者、行政）



販売

設計・製造

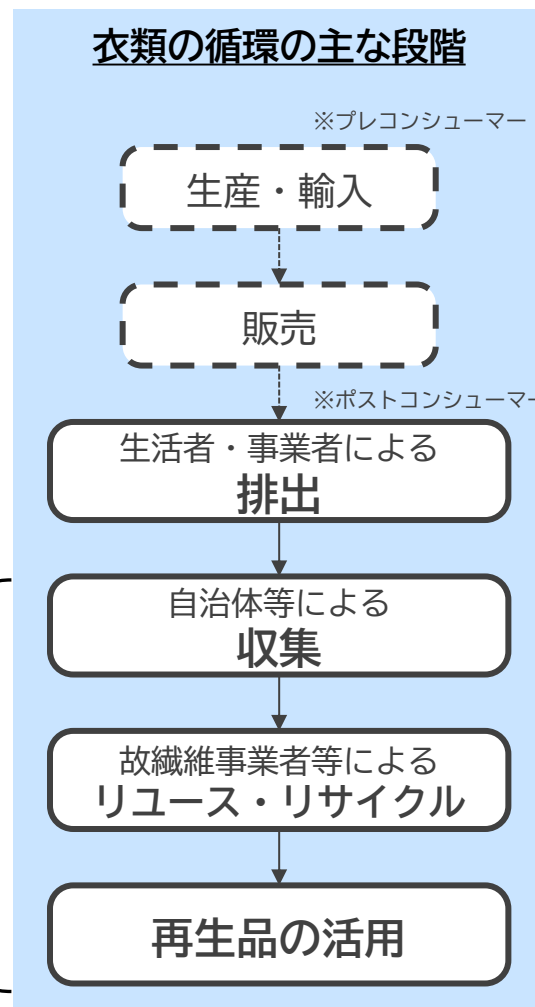
- 「環境配慮設計ガイドライン」の策定と法制度上の位置づけの検討（事業者、行政）
- 繊維製品におけるマテリアルフローの更なる精緻化（事業者、行政）
- ガイドライン準拠製品に対する新たな表示のあり方、製造事業者に対する支援措置の検討（行政）

回収に関する課題と取組の方向性

現状と課題	取組の方向性	
生活者に対し、故衣料品が「資源」であることが十分に認識されていない	国・自治体・事業者による普及啓発	環境整備
利便性のある故衣料品の回収場所が存在しない	回収拠点のより一層の整備	環境整備
「専ら物」に関する自治体の理解促進	自治体の <u>グッドプラクティスの収集・整理</u> リサイクル技術を有する事業者の <u>自治体等への発信の仕組みの整備</u>	周知・広報
産業廃棄物である企業ユニフォーム等に関しては、広域認定制度を活用した回収を行うことも、故衣料品の回収率を向上させるために重要	<u>広域認定制度の周知と制度活用</u> に向けた検討	周知・広報
回収された故衣料品を再利用・再生利用へと確実に繋げることが重要	事業者等の <u>故衣料品等を循環利用する計画の認定と認定事業者に対する支援措置</u> の検討	計画認定・支援措置

循環型ファッションのシステムの構築に向けた検討

生活者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに加え、衣類を適切に循環させるシステムを構築することを目指し、実態把握および取組の方向性に関する検討を実施。大きく3つの論点について検討を進めている。



論点①：循環の可視化

マテリアルフローの精緻化、マテリアルフローの適切な活用方策等の検討

論点②：受け皿の整備

回収した衣類の受け皿の整備に向けた取組の方向性の検討

論点③：使用済衣類の回収量の増加

生活者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに向けた課題の把握と解決方策の検討

循環型ファッションのシステムの構築に向けた検討

生活者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに加え、衣類を適切に循環させるシステムを構築することを目指し、実態把握および取組の方向性に関する検討を実施。大きく3つの論点について検討を進めている。

論点①

循環の可視化

- 衣類のマテリアルフローの精緻化に向けた検討
- 定期的なモニタリングなど、マテリアルフローの活用に向けた検討

論点②

受け皿の整備

- 自治体による衣類回収の実態の把握
- 故繊維事業者による衣類回収・リユース・リサイクルの実態の把握
- 衣類の資源循環に係る実態・課題を踏まえ、回収した衣類の受け皿の整備に向けた検討

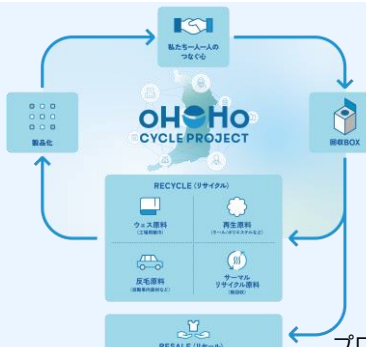
論点③

使用済衣類の回収量の増加

- 使用済衣類回収のシステム構築に向けた取組の方向性
- 回収量増加に向けた阻害要因の把握

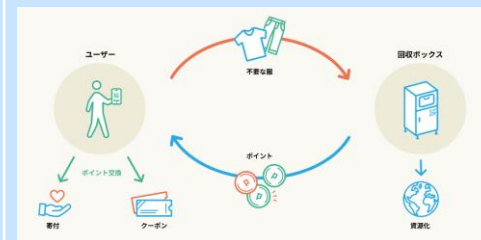
使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業

先導的な使用済衣類回収のシステムを構築しようとする地方公共団体、リユース関連事業者又は市民団体を支援することを目的とし、地域の実情に応じた創意工夫による再使用（リユース）等に関する取組を支援。令和6年度は6件の団体の取組を採択。

団体名	事業名	事業の概要	
愛知県蒲郡市	「捨てない社会をかなえる」使用済衣類回収・循環のインフラ構築に係るサーキュラシティ実証事業	蒲郡市と繊維産地である近隣地域が連携し、地域内における繊維to繊維の循環の仕組みの確立を図る。市内の公共施設や店舗等に設置するリユース品回収BOXによる回収のオペレーションに関する実証、リユース・リサイクルの事業採算性等の検証、回収する使用済衣料の一部である子ども服のリユースイベントを併せて開催する。	 回収ボックスの設置 (出所：蒲郡市HP)
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	「サーキュラーファッション・プラットフォーム（仮称）」設置に向けた実証実験	大阪府内の阪急阪神百貨店の店舗や近隣の大手商業施設等において、1か月間を予定して回収ボックスによる衣類回収を行う。回収した使用済衣類は一元的に選別し、海外マーケットでの販売や直営店のリユースショップでの再販、マーケットニーズに合ったリサイクル製品の開発の検討を行う。制作したキャッチコピーやロゴマーク、回収ボックスのデザイン等のツールは、全てオープンソース化する。	 プロジェクト概要図 (出所：oHoHo CYCLE PROJECT HP)

使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業

団体名	事業名	事業の概要
JGC Digital株式会社	横浜市における衣類回収サービス「するーぷ」の展開による衣類回収スキームの構築及び衣類のライフサイクルに関する一次情報の収集と環境価値の定量化	無人での衣類回収サービスを併用したボックスを駅の近郊に設置し、衣類の回収事業を実施する。回収した衣類は、リユース古着・ウエス・反毛の順位で再資源化し、処理困難な衣類は熱回収を検討する。アプリを介して収集した消費者のデータを用いて、衣類の回収・再利用における環境価値の定量評価手法の検討も実施する。
ゼンドラ株式会社	地方自治体の環境イベントで実施することども服の譲渡会（新たな官民連携プランの構築）	子ども服の無料回収に参画するクリーニング店を公募・選定し、当該店舗にて回収を実施。同様に、藤沢市と連携し、市内の幼稚園・保育園・公共施設・企業を拠点とした子ども服の無料回収を実施。 回収衣類は申請者にて収集・洗濯・仕分けをし、毎年藤沢市が実施している「ふじさわ環境フェア EC02（エコエコ）まつり」にて子育て世帯を対象に無償提供する。 また回収を行うクリーニング店にてデコ活・サステナブルファッション等の顧客向けの啓発を行う。



「するーぷ」概要
(出所：するーぷHP)



プロジェクト概要
(出所：ゼンドラ株式会社HP)

次ページに続く

使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業

団体名	事業名	事業の概要	
東京都中央区	中央区標準服等リユース事業「りゅぽ〜と」	区立幼稚園・小学校・中学校のうち、本事業の参加校園に回収ボックスを設置し、標準服・園服を回収。回収した衣類はクリーニング・ボタンのつけなおし等の補修を実施のうえ、参加校園に在籍中の子どもの保護者を対象に、譲渡会にて有償（クリーニング等実費相当額として定めた額）で譲渡を行う。	  (出所：東京都中央区HP)
特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	子ども服リユース「おゆずりぐるり」 ～市民団体と行政の協働による使用済み子ども服の回収・配布の推進と仕組みづくり～	家庭で眠っている使用済みの子ども服について、市内の公共施設等の常設拠点における回収と無償配布、子育て世代が利用しやすい場所で行う期間限定イベントにおける回収と無償配布を行う。 運営をサポートする市民コーディネーターの育成や、環境学習プログラムの開発・出前授業の試行、リユース困難な子ども服を原材料としたボックスの制作等にも取り組む。	 (出所：特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21 HP)

※来年度もモデル実証事業を実施すべく予算確保など調整中

再資源化事業等高度化法

- 「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（再資源化事業等高度化法）」が、第213回国会で成立し、**令和6年5月26日に公布**。
- 脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、**基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。**

基本方針の策定

- 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、**基本方針を策定**し公表するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
- 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表



再資源化の**高度化に**
向けた全体の底上げ

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種**許可の手續の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業を促進**



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル推進協議会（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- **分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進**



例：ガラスと金属の
完全リサイクル



例：使用済み紙おむ
つりサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン
使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

カーボンフットプリントの見える化・削減支援事業

- 製品・サービスの**カーボンフットプリント（CFP）**の算定、削減、表示に係る**参加企業の取組を支援**し、CFPの知見を得てもらうとともに、排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルを創出する。
- 令和6年度モデル事業では、個社支援として4件を選定。

企業個社の取組支援

CFPの算定

CFP削減策の検討

CFPの表示の
検討・実施



参加企業の主体的な取組を支援

令和6年度モデル事業参加企業

企業名	株式会社I-ne、 山田製薬株式会社	株式会社ゴールドウィン	レコテック株式会社	佐川急便株式会社
取り組み対象製品・サービス (予定)				
	BOTANIST (ボタニスト) ボタニカルシャンプー モイスト ボトル460ml/ 詰め替えパウチ400ml	THE NORTH FACE (ザ・ノース・フェイス) バルトロライトジャケット (ユニセックス)	pool resin製 化粧品ボトル	飛脚宅配便

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けた支援事業

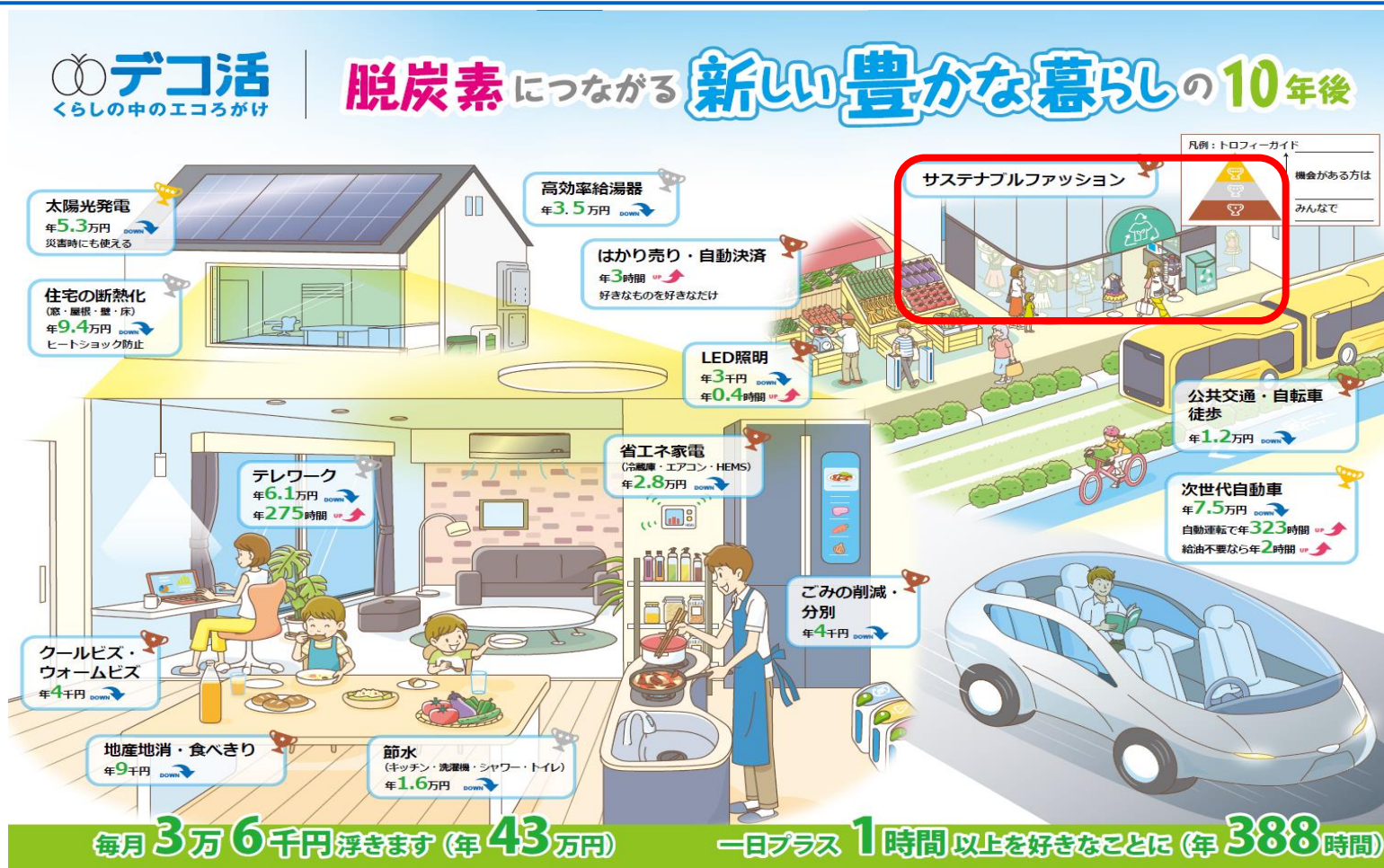
- バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向けて、**業界におけるScope 3 算定ルールの共通化**やバリューチェーン上の企業への依頼方法の統一化などに向けた取組も支援。
- 令和5年度は、JAFIC/JSFA（ファッション産業）の伴奏支援を実施。アパレル製品のScope 3 カテゴリー1（購入した製品・サービス）のうち、繊維製品に限定して算定方法を解説した、「**サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定方法基本ガイドラインに関する業種別解説（ファッション産業）**」を、2024年2月に公表。
- 令和6年度は、バリューチェーン全体での削減を目的とした業界取組の伴走支援を実施中。アパレル・繊維産業の取組も支援。

アパレル・繊維産業（令和6年度モデル事業 参加グループ（業界支援））

参加団体	代表：日本アパレル・ファッション産業協会 構成メンバー： ジャパンサステナブルファッションアライアンス、関西ファッション連合 他 各団体加盟企業
業種	アパレル・繊維
取組内容 （予定）	アパレル製品の算定ガイドライン（仮）の策定

デコ活推進事業におけるサステナブルファッション

- 新しい豊かな暮らしを支える製品・サービスを効果的・効率的に社会へ実装するためのプロジェクトを行う事業者等に対して支援。
- 具体的には、消費者のボトルネックを構造的に解消する仕組み・仕掛け作りに対して最大1/3のソフト支援を行っている。



デコ活推進事業 令和6年度衣分野採択例

企業名（共同事業者含む）

事業概要（予定）

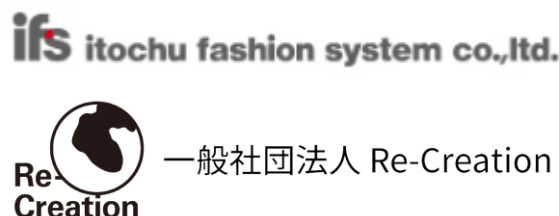
代表事業者
(株)大丸松坂屋百貨店



服の「廃棄を減らす・寿命が伸びる・技術を継承する」循環型ファッションの提案

アナザーアドレス、百貨店店舗利用者から、**思い入れのあるアップサイクルしたいアイテムを回収し、ファッションの未来を担う服飾学生やデザイナーと連携してアップサイクルアイテムを製作**します。アナザーアドレスでレンタルとして**再び想いを馳せたアップサイクル品をシェアリングサービスとして利用を促進**する取り組み。

代表事業者
伊藤忠ファッションシステム(株)



ファッション産業における環境負荷の低減・循環型モデルの実現には企業と生活者の双方のアクションが不可欠だと考え、生産背景の透明性確保、環境負荷の低減、雇用倫理改善など、多岐に渡る課題解決を目指す。

独自基準に基づいた審査で認証を行い、認証製品へQRコードによるラベリングすることで、生活者にサステナビリティを浸透させ、**行動変容を促進**。また、サイト上での**認証内容開示により、情報の信頼性、表示のわかりにくさを解決**し、大きな費用をかけずに企業の取組を広く正確に生活者に届ける仕組みを提供する。

代表事業者
一般社団法人unisteps



世界最大級のファッションブランドのサステナビリティ評価機関GoodOnYou（豪）による評価を大手Eコマース各社とデータ連携し**ファッションブランドごとの環境配慮指数をスコアリング**し、わかりやすく国民生活者に提示することで、日々のお買い物の中でサステナブルファッションを実践できる機会を拡大し、国民・生活者の行動変容を促進する取り組み。

(参考) 使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッション促進事業 (R7年度予算要求)

使用済み製品等のリユース及びサステナブル・ファッション促進事業



適正なリユースの促進や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① ② 過去数年間着実に拡大しつつあるリユースについて、更なるリユースの促進に向けた取組の支援や適正なリユースの促進に向けた方策の検討等を通じて、長期間の製品使用やリペア等の取組の拡大及び促進を図る。
- ③ 特に廃棄されることが多い衣類については、循環型ファッションの推進方策を調査検討し、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 地方公共団体等によるモデル事業の実施

- ・不要になった製品等の新たな回収ルートづくりの取組、その周知を行う自治体や、新たな売り方・付加価値をつけるようなリユースの新たなビジネスを行う事業者を対象にしたモデル事業の実施を支援
- ・消費者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに向けた取組を行う自治体や事業者、NPOを対象に、モデル事業の実施を支援

②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・リユース市場についてリユース品毎のより詳細な調査・分析・評価を実施
- ・市場規模が拡大し新規参入も見られるリユース業者の実態を把握し適正化方策を検討
- ・適正なリユースに向け、違法な廃棄物回収業者対策のためのセミナーを開催

③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

- ・排出量の把握及び回収システムの構築検討
- ・衣類の高度な選別やリサイクルに関する技術開発等の事例収集
- ・サステナブル製品等の効果的なマーケティングの具体的な枠組み作り 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



(参考) 使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業 (R5)

団体名	事業名	事業の概要
愛知県豊田市	「衣類」の資源循環・サーキュラーエコノミー実証等～使用済ユニフォームや衣類の回収、再製品化を「ミライのフツー」に～	若者と共に産学官民が連携した脱炭素社会推進プロモーション事業（NewVibeZ）の一環として実施する取組。連携企業の使用済みユニフォームをケミカルリサイクル・再製品化し、その前処理の一部を就労継続支援B型事業所にて実施することで地域内の支え合いを実現。また、市周辺で開催される集客力の高いイベント等において、衣類回収や企業向けオンラインセミナー等を実施する。
学校法人山内学園 香蘭女子短期大学	若年層（Z世代）における使用済衣類回収・循環のシステム構築に係る実証事業	授業の一環として、古着の収集・リユース等を行い、地域のフリーマーケット及びフリマアプリで販売することで、地域の衣類廃棄を削減する取組。 また、若年層への影響力が高いインフルエンサーとも連携し、古着の活用・販売等をZ世代向けにデモンストレーション・周知する活動を実施する。取組の様子はオンラインで配信し、より幅広い地域・消費者への周知を目指す。
株式会社京葉十二社広告社	こども服交換会・フォーマル服レンタルの会・こども服おゆずり会	東京都江戸川区において、こども服の交換会・おゆずり会及びフォーマル服レンタル会を開催する。こども服の交換会・おゆずり会では、小さくなってこどもが着られなくなった洋服を持ち寄り、必要な方に無料で引き取っていただくリユースの機会を設ける。区内で各種取組を開催することで、区民への情報周知を通じて、衣類を大切に循環させる仕組みを活用してもらうことを目指す。
株式会社BIG EYE COMPANY	使用済み衣服の広域回収&循環プロジェクト『KURU KURU Fashion Project』	本事業では徳島県内で特に廃棄衣類の課題を抱える自治体とともに使用済み衣類の回収を行い、広域での廃棄衣料の再利用化と再資源化に向けた連携体制の構築を目指す。今年度は初年度として、上勝町の町内施設及び徳島県庁での衣類回収、県庁職員を対象とした分別ワークショップ、リメイク・リペアの上での再利用、マテリアルリサイクルの実施等を行う。
京都府京都市	地域内での使用済衣服の回収&循環のプラットフォーム「RELEASE⇄CATCH（リリース・キャッチ）」創出のための実証事業	京都市内に衣服を回収する回収BOXを設置し、古着事業者による仕分けを行い、再利用可能な衣服について、小売り・卸事業者やイベント等で販売、循環させるプラットフォーム「RELEASE⇄CATCH」（令和4年度に構築）の回収BOX設置場所拡大、リユースの販路拡大を目指す。また、「RELEASE⇄CATCH」を活用し、アップサイクル製品の販売、リサイクルルートの多様化、教育現場への普及啓発を目指す。